

第1回 横浜市下水道事業経営研究会（第8期）

日 時	令和元年12月17日（火）13：30～15：00
開催場所	横浜市研修センター 301.302
出席者	滝沢座長、伊集副座長、鴨志田委員、椿委員、梅村委員、原委員、加藤委員
欠席者	白石委員、松行委員
開催形態	公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道事業経営研究会（第8期）の内容 2 本市下水道事業の概要 3 下水道管路の包括的民間委託検討部会の設置 4 その他
議 事	<p>1 開会</p> <p>（1）環境創造局長挨拶</p> <p>（2）下水道事業経営研究会（第8期）委員、専門委員紹介</p> <p>2 座長・副座長の選出</p> <p>3 議事</p> <p>（1）下水道事業経営研究会の内容</p> <p>○事務局 資料3「下水道事業経営研究会（第8期）の内容」について説明。</p> <p>（2）本市下水道事業の概要</p> <p>○事務局 資料4「横浜市下水道事業の概要」について説明。</p> <p>○伊集副座長 横浜市の経費回収率は134%になっており、この経費回収率は、汚水処理にかかる経費を下水道使用料で回収できている割合が100%を超え、間に合っているということだと思うが、逆にこの超えている34%分は、汚水処理に使われているという意味になるのか、または、プラスになっている部分で雨水処理の分も賄っているのか。</p> <p>○事務局 雨水処理にかかる経費は一般会計から繰り入れており、この経費回収率は汚水処理にかかる経費回収率で、134%のうち34%分は積立金へ積み立てている状況です。</p> <p>○梅村委員 古くなった資産には再投資しなければいけないが、財源については蓄積されているのか。</p>

○事務局 経費回収率でいう134%の34%の部分については、今後の再構築等に備えるという考え方で積み立てています。

○鴨志田委員 1,000億円を超える投資とは新規の布設費ということなのか、また、新規布設分とメンテナンス分、このバランスはどのようになっているのか。

○事務局 1,000億円を超える投資という部分については、新設で整備する施設整備費を計上しています。また、維持管理の費用については、損益計算書には営業費用の管きよ費、ポンプ場費、処理場費で示しており、詳細は経営計画2018冊子の66ページに記載しています。

○加藤委員 自然災害について地震と雨とあるが、台風19号のように高潮みたいな話もある。そういった海からの災害についての対応はしているのか。また、全国的に広域化を進めていこうという話があるが、2022年まで、経営計画でいえば1つ先までだが、広域計画をつくってくださいという話がある。その点についてはどうか。

○事務局 津波対策ということで、水再生センターの耐水化は今までもやっており、これからもやっていきます。広域化については神奈川県で協議をさせていただいています。具体的には、隣接する藤沢市とどういう対応ができるかについて協議しています。

○原委員 災害対応や古い管の更新など、今後かなり経費が増えていくのではないかと考えるが、今後の下水道使用料について値上がりするなど大まかな見通しがあれば教えてほしい。

○事務局 現状、維持管理に回すお金は他都市に比べれば少ない割合で推移しています。今後、下水道管の老朽化が出てくることに備えて、全路線にカメラを入れて見ていくなど、下水道管の長寿命化ができるような対応としてモニタリングを行っています。それがある程度しっかりと見えてくれば、今後の財政バランスが見えてくると考えています。経費計算をしたところでは、現行中期経営計画中は下水道使用料等について値上げは必要ないと考えています。

○伊集委員 浸水被害、浸水対策や豪雨が増加していくことで今後、耐用年数を迎えた下水道管を更新していく際に、更新の費用や場合によっては機能強化をしていくと思うが、その際、問題になってくる更新費用は基本的に、雨水対策が主になるので、これは公費負担、一般会計からの繰り入れという財源のほうがメインになってくる。その意味で、下水道使用料の値上げとかには関わってこないという理解でよいか。また、逆に公

費負担の一般会計から繰り入れていく額というのは、今後の見通しとして、どのようなものになっているのか。

○事務局 雨水公費として一般会計からお金が入っており、使用料値上げにはなりません。一般会計からの繰り入れについての今後の見通しについては、一般会計を急激に増やさないようにと考えている一方、予想を上回る豪雨に対してどう対応していくかを検討しているところです。国や他都市の事例も研究しながら検討している最中です。

○梅村委員 下水道使用料には量的な部分と単価的な部分とがあると思うが、単純に使用量がふえれば使用料が上がるのか。

○事務局 水道料金も下水道使用料も同じですが、大口の利用の方と小口の利用の方をならして一律の使用料単価にすると、かなり高い単価になってしまうため、使う量に応じた逡増制を採用しています。このため大口の利用者の方の水の使う量が減ると下水道使用料への影響も大きいという構造になっています。

○椿委員 この前の大雨で横浜市の被害はなかったと思うがどうだったのか。また、想定して何かやらなければいけないことがあるのか。

○事務局 新横浜の国際総合競技場周辺では、鶴見川に対して遊水地をつくっており、河川自体があふれないような仕組みができています。下水道が担うべき部分については、鶴見川に並行して貯留幹線を整備し、下水道の水が川に出せなくなった際に、それに貯めています。この間の台風のときはかなりの効果が発揮されたことで浸水は起きませんでした。ただ、今後、雨がどのように降るかによって、対策を考えていく必要があります。

(3) 下水道管路の包括的民間委託検討部会の設置

○事務局 資料5「下水道管路の包括的民間委託検討部会の設置」、資料6「下水道管路の包括的民間委託検討部会設置運営要綱（案）」について説明。

○加藤委員 民間委託のイメージとして、詳細調査とは、決められた区間を指定して全部調査するということか。

○事務局 どこを調査するかは本市で計画を定めています。各年度でどこを調査するかについては、古い順に調査をするという計画はあります。ただし、もう少し違うやり方のほうが効率的ではないかということも含めて、いろいろなご意見を聞きながら最終的には決めていきたいと思っています。

○加藤委員 企業が包括的民間委託をやる時にどこでプロフィットを得るか、企業が努力して頑張ってノウハウがあれば一応の収益が回ってくるということも考えていただくといいと思う。

○事務局 11月から民間企業の皆様方がどういうお考えを持っているのかサウンディング調査、アンケート調査を始めています。

○原委員 そもそもなぜ民間委託が良いのか、メリット・デメリットをわかりやすく説明いただきたい。

○事務局 調査業務、修繕や清掃などは、今、横浜市が全て個別に発注して受託していただいている状態にあります。包括的民間委託の最大の特徴でもあります、個別の業務を1つの業務委託としてパッケージ化することで、受託していただいた業者さんが決められた期間の中で自らいろいろな計画を持ってより効率的にやっていただけるのではないかと発端です。

○伊集委員 包括的民間委託に関するこれまでの検討内容など、要は本事業の中でこれまでどういう部分を委託してきて、今回こういう部分にまた進んできた全体像が見えるような資料を示していただきたい。

○滝沢座長 では、次回までにそのような資料をご用意ください。

ただいま説明のあったとおり、本研究会で下水道管路の包括的民間委託について調査研究及び審議することを依頼されています。そこで、委員の皆様から、下水道事業経営に関する専門事項として、下水道管路の包括的民間委託について調査研究及び審議する必要性をご承諾いただくとともに、先ほど資料2で説明のあった運営要綱第6条に基づく検討部会の設置についてご了解いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

—異議なしの声—

○滝沢座長 ご了解いただきました検討部会ですが、同じく運営要綱第6条で検討部会は座長が指名する委員若干名及び専門委員をもって組織すると規定されています。委員構成につきましては、先ほどの資料5に案がありましたが、委員として、鴨志田委員と私、それから専門委員3名という5名で構成したいと思います。これについてもご了解いただいでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

○滝沢座長 それでは、この検討部会につきましては、先ほど資料6で説明された設置

	<p>運営要綱（案）に沿って運営することにしたいと思います。</p> <p>なお、先ほどの説明にもありましたが、担任意務につきましては、この検討部会の議決をもって研究会の議決とすると資料6、設置運営要綱（案）に記載されております。この担任した事務については、この検討部会で議決することがこの研究会の議決になるということでございます。ただし、次回の研究会において議決事項について報告するという仕組みになっておりますので、その点につきましてもご了解いただければと思います。</p> <p>（４）その他 —特になし—</p> <p>4 閉会</p>
資 料	